

松平地区 土砂災害ハザードマップ

図中の「土砂災害警戒区域」とは、平成13年4月に施行された『土砂災害防止法』に基づいて、市町村長の意見を聞いた上で県知事が区域を指定し、住民に公示されるものです。

「土砂災害警戒区域」は、土砂災害による危害のおそれがあります。また、土砂災害警戒区域の中でも、著しい被害のおそれのある区域は「土砂災害特別警戒区域」と呼び、建築物に損害が生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがあります。

大雨などの際には、村からの「避難情報」に注意しつつ、早めの自主避難を心がけてください。



凡 例

土砂災害警戒区域(土石流)	
土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)	
土砂災害警戒区域(地すべり)	
土砂災害特別警戒区域	
指定避難所	
避難路	
避難路(警戒区域内を通る避難路) かけ下を避難する場合はかけ崩れに注意しましょう!	
土砂のおおよその移動方向	

新潟県ホームページでの
土砂災害に関する情報提供

土砂災害警戒情報とは？

土砂災害警戒情報は、大雨による土砂災害発生の危険性が高まったときに、市町村長が住民へ避難勧告等を適切に行えるように支援するとともに、住民自らの避難判断にも参考となるよう新潟県と気象庁が共同で発表する情報です。

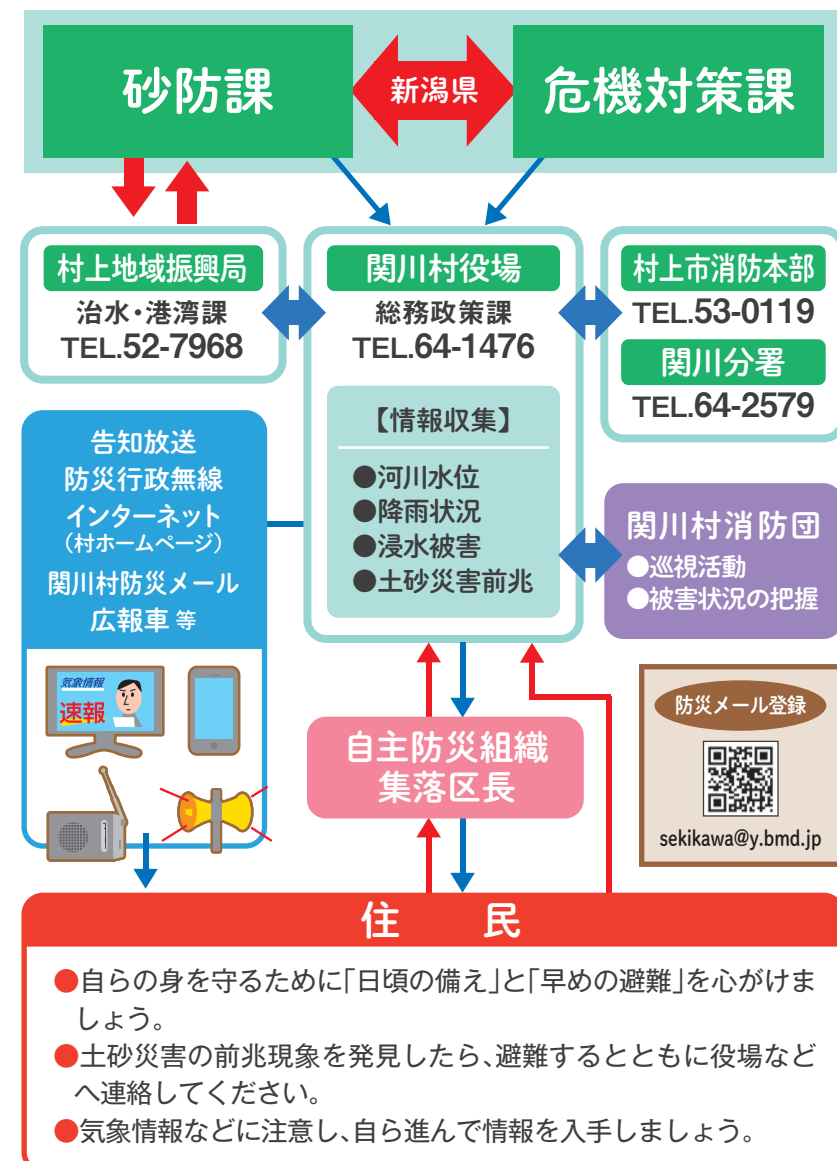
新潟県土砂災害警戒情報システム

土砂災害危険度等の情報を提供

<http://doboku-bousai.pref.niigata.jp/sabou/>



豪雨時及び災害発生時の連絡方法



緊急時の連絡先

我が家の避難場所：
電話番号：

連絡先	電話番号
関川村役場(代表)	64-1441
村上市消防本部	53-0119
村上市消防署 関川分署	64-2579
村上警察署 下関交番	64-1031

家族の連絡先と避難時のメモ

【この土砂災害ハザードマップに関するお問い合わせ先】

関川村役場 総務政策課 TEL.0254-64-1476

令和2年3月作成